

2016年度 交換留学生募集要項（第2回募集）

1. 交換留学制度について

本学と学術交流協定を結んでいる海外協定校に派遣するため、下記の通り本学から推薦する学生を募集する。多摩美術大学での学内選考を通過した者は本学の推薦のもと、協定校に対し交換留学の応募をすることができる。応募書類を協定校に送付し、先方から正式に受入の内定を得た者が、交換留学生として派遣される。（応募先の協定校での審査結果によっては、学内選考の結果に関わらず受入拒否となる場合があるのでよく注意すること。）交換留学生に選ばれた者は、本学へ授業料を納めれば、留学先での学費は全額免除される。

2. 交換留学対象校、本学対象学科・学年、推薦人数、留学期間

協定校名（国名）	応募対象学科・学年（※派遣時の所属）	人数	留学期間（1学期）
A. 国立台湾芸術大学（台湾）	・大学院 美術研究科 修士課程 彫刻専攻 1年生	1	2016年9月～ 2017年1月
B. ロイヤル・カレッジ・オブ・アート（イギリス）	・大学院 美術研究科 修士課程 デザイン専攻 テキスタイルデザイン領域 1年生	1	2016年10月～ 2016年12月
C. オスロ国立芸術大学（ノルウェー）	・大学院 美術研究科 修士課程 デザイン専攻 プロダクトデザイン領域 1年生	1	2017年1月～ 2017年6月
	・美術学部 環境デザイン学科 3年生 ・大学院 美術研究科 修士課程 デザイン専攻 環境デザイン領域 1年生	1	2016年8月～ 2016年12月
D. ヨーテボリ大学（スウェーデン）	・大学院 美術研究科 修士課程 デザイン専攻 プロダクトデザイン領域 1年生	1	2017年1月～ 2017年6月

※派遣時期については、先方の都合等により変更となることがある。

※本学での応募対象学科については、別紙も参照のこと。

応募資格

- ① 対象学科・学年に所属する学生であること（原則として応募時点で学部2年生、または本学大学院に進学する意思のある学部4年生）。
- ② 美術研究科修士課程での留学を希望する美術学部4年生については、本学の修士課程入学試験に合格し、進学することが必要となる。また、交換留学期間が終了した後、本学で修士課程を修了する意思があること。
- ③ 留学先で授業を受けるのに支障のない程度の語学力（英語もしくはその他の現地語）があること、または派遣時まで向上させる意思があり、能力的にもそれが見込めること。英語力の目安については、英検2級/TOEIC 520点/TOEFL iBT 53点/IELTS 4.0以上を学内選考への応募時点で取得していることが望ましい。
※ロイヤル・カレッジ・オブ・アートに応募する者は、IELTS 5.0以上、TOEFL iBT 61点以上を取得していることが応募条件となっているので注意すること（他の英語試験での代替は認められない）。
- ④ 心身ともに留学生活に適応できる健康状態であること。

- ⑤ 渡航費および滞在費等を自己負担できること。
- ⑥ 本学への学費を滞納していないこと。
- ⑦ 留学先の国籍を保持する本学留学生については、その国の協定校への応募は認められない。
- ⑧ (a) 2016年度の進級判定会議において留年が確定した者、もしくは(b) 2016年度または2017年度に休学をした者は応募資格を喪失する。

3. 単位認定

本学が適当と認めた留学中の成果に基づき、留学期間に本学での授業科目を履修したものとしてみなすことができる。その際、単位認定科目については原則として所属学科の進級必要要件科目に限る。留学先での成果を示すため、派遣先での成績証明書、制作物、留学体験レポート等を本学の所属学科研究室に提出する必要がある。

4. 応募について

* 「ステップ1：メール登録」、「ステップ2：応募書類提出」の2段階の手続きを期間内に必ず行うこと。

ステップ1 下記内容をメールで送信・登録

宛先： intl-ex@tamabi.ac.jp
メールタイトル： 「交換留学応募登録メール」
本文：
(1) 学籍番号
(2) 所属学部、学科、専攻、コース
(3) 学年
(4) 氏名
(5) 氏名フリガナ
(6) 推薦書を依頼する教員名
(7) 応募する協定校名

登録期間： 2016年1月16日(土)～2016年1月23日(土) 16:30 必着

ステップ2 応募書類の提出

下記の(1)～(9)を出願期間内に提出すること。応募する協定校によって提出書類が異なるので注意されたい。

- (1) 国外留学願
 - ・指定様式を本学公式サイトからダウンロードすること。
- (2) 志望理由・履修計画書（和文）
 - ・志望理由と履修計画を両方あわせて指定用紙に記入すること。
 - ・履修計画には「協定校で学びたいこと」、「制作したいこと」を記述すること。
- (3) 志望理由・履修計画書（英文）
 - ・志望理由と履修計画を両方あわせてA4サイズ用紙に印刷すること。
 - ・(2)と同じ内容を英語にしたものとする。
- (4) 教員の執筆した推薦書（和文）
 - ・指定様式を本学公式サイトからダウンロードし、所属学科の専任教員に記入してもらうこと。他学科の教員や所属学科の客員教授、非常勤講師による執筆は認められない。
 - ・国立台湾芸術大学、ロイヤル・カレッジ・オブ・アートについては、推薦書を提出する必要はない。
- (5) 成績表（和文）
 - ・Live Campus から最新の成績表を発行し、A4サイズ1枚に印刷して提出すること。
- (6) 英語能力を証明する書類の写し
 - ・過去2年以内に受験した試験の証明書以外は認められない。
 - ・英語圏以外への留学希望者については、現地公用語の能力を証明する書類の提出も可とする。
 - ・ロイヤル・カレッジ・オブ・アートの応募者はIELTS 5.0以上、TOEFL iBT 61点以上を証明する書類の写し
- (7) 健康診断書
 - ・学内の自動発行機で発行したものを提出すること。
- (8) 保証人同意書
 - ・指定様式を本学公式サイトよりダウンロードし、保護者により記入・捺印されたものを提出すること。
- (9) 作品資料
 - ・A4用紙1枚
 - ・面接時に持参するポートフォリオや作品のうち、特に説明したい作品1点のカラー画像を2～4枚
※画像がA4用紙の半分以上を占めること。
 - ・作品のタイトル
 - ・作品の説明文（和文で5行程度）
 - ・学籍番号、学科・専攻、学年、氏名を用紙の一番下に記載すること。

提出先： 国際交流室（八王子キャンパス 本部棟2階）

提出締切： 2月13日（土）（郵送必着）

※ステップ1の登録が完了していない者については、応募書類を受け付けない。

※出願期間を過ぎた提出は一切認められない。

5. 選考面接について

書類審査・英語テストによる審査を通過した者について、選考面接を行う。その際、応募者は以下の注意事項を確認の上、ポートフォリオ、作品を持参すること。

- ・ポートフォリオのサイズはA3サイズもしくはA4サイズのバインダー等に綴ること。
- ・各作品について、簡単な説明を書き記すこと（日本語・英語 併記、もしくは日本語・現地語 併記）。
- ・映像作品の場合は、5分以内に編集し、選考面接時に自分のノートPCを持参して発表すること。
- ・面接時間の都合上、映像を全て発表できない可能性があるため、発表方法は工夫すること。

英語面接について

選考面接において、一部英語での面接を実施する。応募者は下記の項目について英語で説明・応答できるよう準備すること。

- ・自己紹介
- ・交換留学先大学を選んだ志望動機、またそこで何をしたいかの説明
- ・自分の専攻分野を選んだ動機・理由
- ・面接日に持参するポートフォリオ・作品のうち、代表作1点のコンセプト・背景説明

※面接本番では原稿やメモを読み上げることはできない。

※上記以外のことを面接で聞くこともある。

選考面接日： 2016年2月25日（木）

※時間・場所などの詳細は、書類審査・英語テストの通過者において連絡する。

6. 選考方法

提出物（出願書類、ポートフォリオ）、英語テスト結果、選考面接の結果を総合し、本学を代表する派遣交換留学生としてふさわしい者を選定する。なお、出願者が多数の場合は、提出書類、英語テスト結果等をもとにして一次選考を行うことがある。

7. その他

- ① 教職課程を履修している者については、在学中に免許を取得することが できなくなる ので注意すること（資格課程科目は単位認定不可のため）。
- ② 学芸員課程を履修している者については、在学中に免許を取得することが 難しくなる ので注意すること（資格課程科目は単位認定不可のため）。
- ③ 派遣先での宿舎は、学生個人で探さなければならない。英語やその他現地語で派遣先の住宅担当部署や現地の不動産業者等と直接やりとりをする必要があることを留意すること。
- ④ 派遣先への入国に必要なビザ申請等の各種手続きは、学生個人で行う必要がある。都内にある現地国の大使館等に相談した上で、各自手続きを進める必要があることを留意すること。
- ⑤ 派遣学生は、渡航前に日本で海外旅行保険あるいは海外留学保険に加入する必要がある。その際、留学期間の全てをカバーした十分な保証内容の保険を選ぶこと。クレジットカードに付帯されている保険は不可とする。

- ⑥ 派遣交換留学生に対して、多摩美術大学交換留学生奨学金を給付する（参考：2015 年度給付額 200,000 円）。奨学金を受給するためには海外保険に加入したことを示す証書の提出が必要である。
- ⑦ 派遣時に日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は、学生課での手続きが必要となる。
- ⑧ 日本学生支援機構から第二種奨学金の貸与を受けていない派遣学生は、新たに日本学生支援機構から第二種奨学金（短期留学、貸与）の申し込みができる。希望者は学生課に問い合わせること。
- ⑨ 派遣学生は留学体験レポート（用紙は国際交流室が配布する）を提出する必要がある。また、次年度に実施する留学体験報告会での発表義務を負う。

【書類提出・問い合わせ先】

多摩美術大学 教務部 国際交流室
住所：〒192-0394 東京都八王子市鎌水 2-1723
Tel: 042-679-5605
Email: intl-ex@tamabi.ac.jp

以上

国外留学願

多摩美術大学学長 殿

私は、多摩美術大学交換留学に関する規定に基づき、以下の通り留学したいので許可してください。

フリガナ	セイ	メイ	印	写真貼付		
氏名	姓	名				
ローマ字	(family)	(first)	(middle)			
生年月日	年齢	性別	国籍		学籍番号	
1 9	年 月 日	歳 男 女				
所属	大学院	美術	研究科	専攻	領域	年
	大学	美術	学部	学科	専攻・コース	年
現住所	〒 -			電話番号		
				携帯番号		
				E-mail		
留学希望大学	和文	大学				学部(研究科)
	原文					

- 1. 半身脱帽、無背景
- 2. 縦4cm、横3cm
- 3. 3ヶ月以内に撮影したもの
- 4. カラーコピーの使用不可

履歴書

学歴 (高等学校卒業以降)	年	月	高等学校卒業
受賞・入選歴	年	月	

※ 記入欄が不足する場合は、別紙(A4サイズ)に記載したうえで、添付してください。

保証人同意書

年 月 日

多摩美術大学学長 殿

私は、私が保証人となっている

_____学部・研究科 _____学科 _____専攻・コース

氏名 _____の外国留学に同意し、留学に係る一切の事柄について

責任を負います。

保証人 住 所 :

電話番号 :

氏 名 :

①